

【職域団体の設立に向けてのお願い】

(一社) ペットパーク流通協会
会長 上原勝三

各ペットパークをご利用されている事業者の皆さま、動物愛護管理法の改定の際には、多大なるご協力ありがとうございました。しかし、残念ですが、次回の法改正に、「**ペットショップの生体販売禁止**」

「**雄犬を繁殖に用いる年齢**」「**猫の繁殖回数制限**」などを、愛護活動家を中心となり、法改正に盛り込むように活動しております。そのような事態を避けるため「職域団体」を設立して、次回の法改正に挑まなければなりません。

法改正の度に、適切なデータの提出や、ヒアリングなどを受けて、一定の理解を得られておりましたが、土壇場になると“過激な感情論”を押し、改正案を潰されてしまいます。そのようなことが、今後は少しでも改善されるようにとのアドバイスに基づき、ペット業界も政治的な活動が必要となりました。

政治的思想など、ご意見はあると存じますが、このままのペット業界では、将来は非常に難しいものになります。政治的な活動として、身近なもので例を挙げれば、「看護婦」なども、自身の地位向上などや、特議国などの施策を「日本看護連盟」として、実際に国会議員を擁立して、活動しているものです。

次回の法改正に向けて、ペット業界も、そのような政治的な活動が可能な組織を、検討しております。

私たちは、子犬や子猫を提供することで、多くの方から喜ばれて、事業を継続してまいりました。

しかし、インターネットが普及すると、ペットショップを中傷することや、生体を販売することが、悪いこと罵られ、夢を持って働いているスタッフも、ペット業界から去った事例もあります。また、愛護活動とは名ばかりで、ブリーダー施設に乗り込むようなこともされております。このままでは、ブリーダーやペットショップのスタッフなどの地位向上や、安心して働ける環境づくりからは、ほど遠くなります。

医師や税理士、建築業や観光業など、どの事業においても、政治的な活動をする組織があるように、ペット業界にも必要であることはご理解して頂きたいと考えております。

本年度から、職域団体を設立に迈り、県単位で50名ほどの自民党党员を募ることになります。みなさんの生活だけでなく、従業員やその家族の生活、飼育している犬や猫たちのためにも、これ以上の不利益な法律になることは避けなければなりません。そのためにも、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ペット産業健全育成会 入会申込書

		申込日		令和	年	月	日
氏名	フリガナ			性別	男・女		
	漢字			生年月日	年	月	日
住所	郵便番号						
	-						
TEL		FAX		携帯			
MAIL			LINE ID				

※会員 正会員5,000円 家族会員 1,000円※会種別種別上記にレ点記入ください

領収書

令和3年 月 日

様

金額

円

会員 正会員5,000円 家族会員 1,000円

円

ペット産業健全育成委員会

内 ペット産業健全育成会活動費として徴収致しました

担当者

まで